

GIDWR 岐阜県感染症発生動向調査週報

2014 年第 7 週
(2/10~2/16)

Gifu Infectious Diseases Weekly Report 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

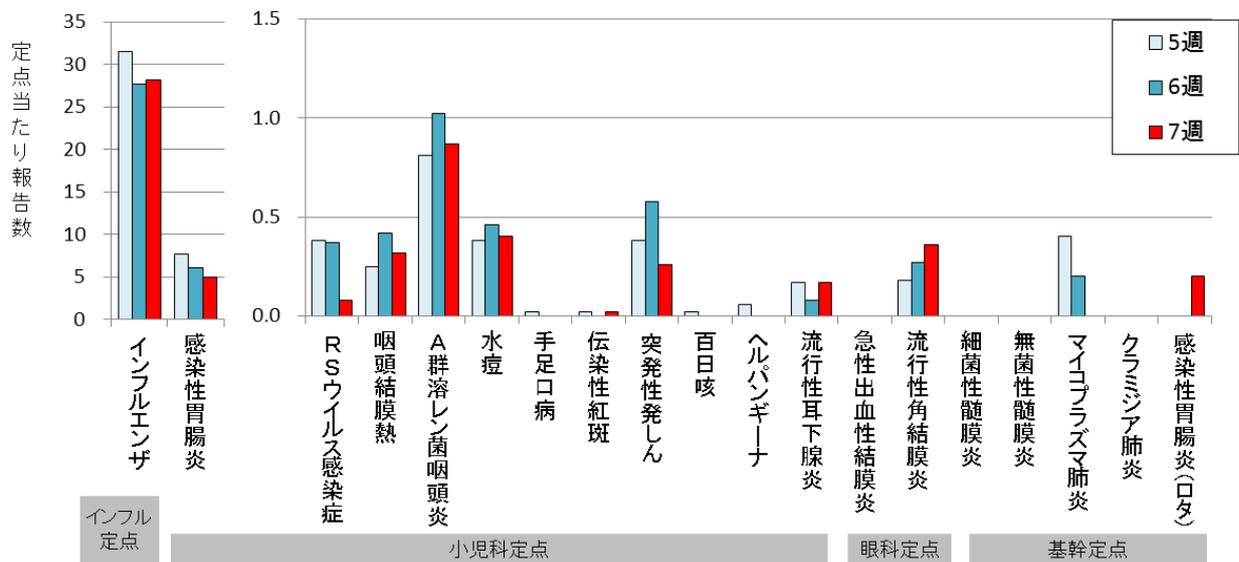
■ 定点把握対象疾患（インフルエンザ 定点:87 か所、小児科定点:53 か所、眼科定点:11 か所、基幹定点:5 か所）

● 警報・注意報レベルの保健所がある疾患

	疾患名	保健所名（定点当たり報告数）
警報レベル	インフルエンザ	岐阜市保健所（34.57）、岐阜保健所（28.47）、関保健所（39.00）、中濃保健所（33.75）、東濃保健所（33.00）
注意報レベル	インフルエンザ	西濃保健所（20.67）、恵那保健所（19.29）、飛騨保健所（19.60）

※インフルエンザは県全体（28.22）で警報レベルとなっています（開始基準値:30、終息基準値:10）。

● 直近 3 週の比較



■ 全数把握対象疾患

● 今週届出分

- 1 類感染症：なし
- 2 類感染症：結核 8 例
- 3 類感染症：なし
- 4 類感染症：E 型肝炎 1 例、レジオネラ症 2 例
- 5 類感染症：侵襲性肺炎球菌感染症 1 例、急性脳炎 1 例

● 2014 年累計

1 類感染症	なし			
2 類感染症	結核	43 例		
3 類感染症	なし			
4 類感染症	E 型肝炎	1 例	マラリア	1 例
	デング熱	1 例	レジオネラ症	4 例
5 類感染症	アメーバ赤痢	1 例	後天性免疫不全症候群	2 例
	急性脳炎	1 例	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1 例
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1 例	侵襲性肺炎球菌感染症	2 例

全国情報は国立感染症研究所感染症疫学センターの HP をご覧ください。

感染症発生動向調査週報 (IDWR) <http://www.nih.go.jp/niid/ja/idwr.html>

■トピックス

《麻しん》

◆国内で麻しん患者が増加しています。

2014年第1週～第6週の全国の麻しん患者報告数は83例で、昨年同期(28例)より大きく増加しています。今回は、海外渡航歴のある患者が増加しており、中でもフィリピンでの感染が疑われる患者が増加しています(第1週～第5週に19例報告)。しかし、国内での感染例や感染地域が不明の患者の報告も増加しています。

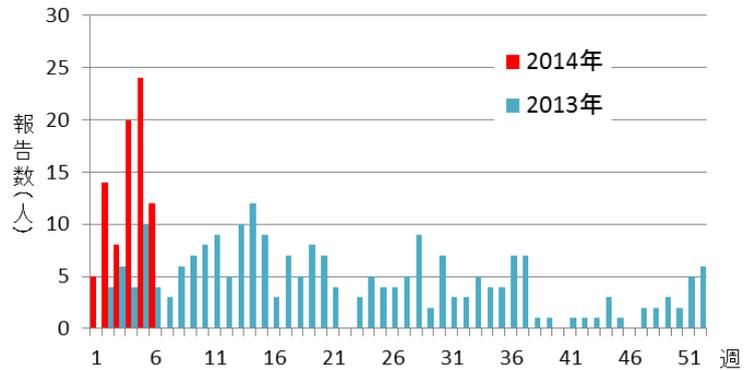
県内では、2013年以降2014年第7週まで麻しん患者の報告はありませんが、今後の動向に注意が必要です。

◆予防接種を受けましょう。

麻しんは予防接種で予防可能な感染症です。定期接種では、MRワクチン(麻疹風疹混合ワクチン)を2回接種することになっていますので、対象者は必ず接種を受けましょう。特に第2期の接種対象期間は3月末までとなっていますので、まだ接種を受けていない方は、早めに接種を受けましょう。

また、海外の麻しんの流行がみられる地域へ渡航する前には、母子手帳などで予防接種歴を確認しましょう。麻しんにかかったことがない方で、麻しんの予防接種を受けたことがない方や1回しか接種していない方、または予防接種を受けたかどうかがわからない方は、渡航する前に早めに医師に相談してください。なお、WHO西太平洋事務局の情報によると、東・東南アジアでは2013年、中国、ラオス、フィリピンで麻しん患者が多く報告されています。

全国麻しん患者報告数



＜麻しん定期予防接種対象者＞

- 第1期：1歳児
- 第2期：小学校入学前1年間の小児(いわゆる年長児)

感染症法における取扱い

麻しんは、感染症法において5類感染症全数把握対象疾患に定められており、患者を診断した医師は保健所に届け出なければなりません。届出基準・届出様式はこちらをご覧ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kenko-fukushi/yaku-eisei-kansen/kansensho/hasseidoko/kansenshouou-kijun.html> (保健医療課 HP)

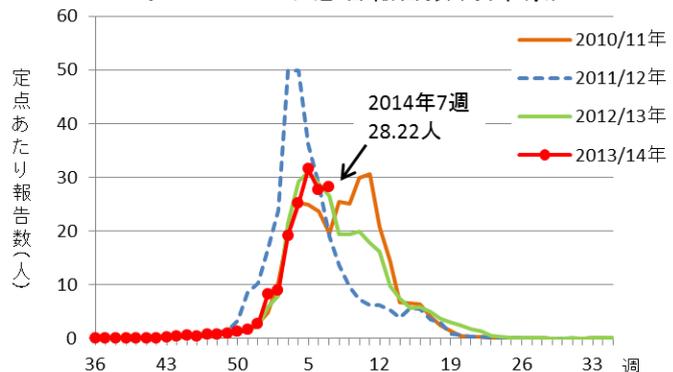
《インフルエンザ》

◆インフルエンザにしばらく注意が必要です！

第7週のインフルエンザ定点からの患者報告数は、2,455人(定点当たり28.22人)と、先週(定点当たり27.64人)よりわずかに増加し、依然として全県で警報レベルの流行となっています。

保健所別では、岐阜市、岐阜、関、中濃及び東濃保健所で警報レベル、西濃健所、恵那及び飛騨保健所で注意報レベルとなっています。特に、先週報告数の減少した恵

インフルエンザ患者報告数(岐阜県)



那保健所と飛騨保健所で、今週再び大きな増加がみられています。

また、第7週には県内の小中学校等計37施設でインフルエンザによる休業措置がとられました。

◆予防に努め、感染拡大を防ぎましょう！

予防のために・・・

- ・外出後は、石けん・流水による手洗い、うがいを行う（アルコール製剤による手指消毒も有効）。

- ・高齢者や慢性疾患を抱えている人は特に、人ごみや繁華街への外出を控える。

インフルエンザにかかったときは・・・

- ・早めに医療機関を受診し、安静にして休養をとる。
- ・無理をして学校や職場に行かない。
- ・咳の出るときはマスクを着用し、咳エチケットを心がける。

感染症法における取扱い

インフルエンザは、感染症法において5類感染症定点把握対象疾患に定められており、全国約4,900か所（岐阜県87か所）のインフルエンザ定点から毎週報告がなされています。

届出基準・届出様式はこちらをご覧ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kenko-fukushi/yaku-eisei-kansen/kansensho/hasseidoko/kansenshouh-ou-kijun.html>（保健医療課 HP）

インフルエンザの流行状況や学校休業情報については、「岐阜県リアルタイム感染症サーベイランス（岐阜県医師会）」もご覧ください。 URL <http://infect.gifu.med.or.jp/influ/influcondition>

この週報は岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）のホームページにも掲載しています。

URL <http://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/kenko-fukushi/hokekan/kansensyo/>

保健所別インフルエンザ患者報告数

() 内は定点あたり報告数

保健所	7週	6週	5週	4週
岐阜市	484 (34.57)	437 (31.21)	582 (41.57)	444 (31.71)
岐阜	484 (28.47)	576 (33.88)	623 (36.65)	464 (27.29)
西濃	310 (20.67)	311 (20.73)	266 (17.73)	242 (16.13)
関	312 (39.00)	307 (38.38)	342 (42.75)	351 (43.88)
中濃	270 (33.75)	291 (36.38)	312 (39.00)	304 (38.00)
東濃	264 (33.00)	290 (36.25)	287 (35.88)	195 (24.38)
恵那	135 (19.29)	73 (12.17)	159 (22.71)	94 (13.43)
飛騨	196 (19.60)	92 (9.20)	173 (17.30)	95 (9.50)
岐阜県	2,455(28.22)	2,377(27.64)	2,744(31.54)	2,189(25.16)

■ 警報レベル（開始：定当30人、終息：定当10人）

■ 注意報レベル（定当10人以上）